

随意契約理由書

発注案件名	向島労働基準監督署建替えに伴う仮移転先入居工事	要求部署名	東京労働局 総務部 会計課
発注（契約） 内 容	建築工事、サイン工事、電気設備工事、空調設備工事、防災設備工事		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	向島労働基準監督署は昭和49年8月に新築されたものであり、国土交通省関東地方整備局より老朽化による耐震性能の低下を指摘された。現地での建替えが行われることになったことにより、庁舎建替期間中（平成26年9月～平成28年1月）は仮庁舎への移転する必要がある。平成26年9月1日より仮移転先（アルカセントラルビル）にて業務を開始する予定であることから、その入居に伴う内装工事等を行う必要があるため。		
契約金額	¥26,719,200	契約年月日	平成26年6月13日
契約業者名 及び住所	株式会社 竹中工務店（東京都江東区新砂1-1-1）		
随意契約 の理由	向島労働基準監督署の入居予定であるアルカセントラルビルの内装工事については、ビルのオーナーである三菱UFJ信託銀行㈱から施工業者が指定されているため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥28,739,788	
見積書徴収状況	1社（業者指定）		
その他 特記事項			